

第3次かわさき観光振興プラン(案)に関するパブリックコメントの実施結果について

1 概要

本市では、平成28年2月に新・かわさき観光振興プランを策定し、工場夜景をはじめとした産業観光や、海外への魅力発信などに取り組んできました。

近年の社会環境の変化を踏まえ、川崎のありのままの魅力を生かしながら、人と人とのつながりを広げ、観光を通じて暮らしに新しい出会いや活動のきっかけを生み出し、住む人も訪れる人も楽しめる「川崎らしい観光」を目指していくため、第3次かわさき観光振興プランを策定します。

このたび、令和8年度から令和19年度までの12年間を計画期間とする第3次かわさき観光振興プラン(案)を取りまとめ、広く市民・事業者の皆様から御意見を募集するため、パブリックコメントを実施しました。

その結果、23通(53件)の御意見をいただきましたので、御意見等の内容とそれに対する本市の考え方を次のとおり公表します。

2 意見募集の概要

題名	第3次かわさき観光振興プランの策定について～市民・事業者の皆様からの御意見を募集します～
意見の募集期間	令和7年12月1日(月)～令和8年1月5日(月) 36日間
意見の提出方法	インターネット、郵送・持参、ファクス
意見の周知方法	市ホームページ、市政だより(12月1日号)、経済労働局観光・地域活力推進部(川崎市役所本庁舎9階)、各区役所・支所及び出張所の閲覧コーナー、各市民館、各図書館、かわさき情報プラザ(川崎市役所本庁舎復元棟2階)
結果の公表方法	市ホームページ、経済労働局観光・地域活力推進部(川崎市役所本庁舎9階)、各区役所・支所及び出張所の閲覧コーナー、各市民館、各図書館、かわさき情報プラザ(川崎市役所本庁舎復元棟2階)

3 結果の概要

意見提出数(意見件数)	23通(53件)
インターネット	20通(43件)
FAX	2通(9件)
郵送・持参	1通(1件)

4 意見の内容と対応

今回のパブリックコメントの手続きでは、第3次かわさき観光振興プラン(案)の具体的な取組に関する意見や、観光推進体制の強化や観光諸課題への対応に関する意見などが寄せられました。寄せられた御意見に基づき一部を案に反映するとともに、所要の整備を行った上で、第3次かわさき観光振興プランを策定いたします。

(1)意見に対する対応区分

- A:御意見を踏まえ、案に反映したもの
- B:御意見の趣旨が案に沿ったものであり、御意見の趣旨を踏まえ、取組を推進するもの
- C:今後の取組を進めていく上で参考とするもの
- D:案に対する質問・要望の御意見であり、案の内容を説明・確認するもの
- E:その他

(2)意見の件数と対応区分

項目	A	B	C	D	E	計
(1)第3次かわさき観光振興プラン(案)全般に関する事	0	3	4	0	0	7
(2)具体的な取組に関する事	0	6	8	16	0	30
(3)観光推進体制の強化や観光諸課題への対応に関する事	1	2	6	3	0	12
(4)進捗管理等に関する事	0	2	0	0	0	2
(5)その他	0	0	2	0	0	2
計	1	13	20	19	0	53

5 具体的な意見の内容と市の考え方

(1)第3次かわさき観光振興プラン(案)全般に関すること(7件)

No.	意見内容(要旨)	意見に対する市の考え方	区分
1	川崎は、立地は最高だが、川崎自体を観光都市とすることを諦めるという割り切りも必要では。市内の観光資源を点数化し、精査をする中で、川崎の強み・弱みをはっきり示していくことが必要。	本プランでは、観光振興を単なる集客活動ではなく、地域に根差した暮らしの魅力や文化を掘り起こし・育てていくことと捉えております。そのため、観光都市となることを目的とはしておりませんが、それぞれの観光資源の精査は必要なことと考えております。また、地域と連携して誘客に向けた取組を進めるにあたり、各観光資源やエリアの特性に合わせたターゲット設定が必要と考えております。いただいた御意見につきましては、今後の取組を検討していく上での参考とさせていただきます。	C
2	東京・箱根・鎌倉・横浜が近いことを活かし、川崎の施設や飲食などを利用したら東京・箱根・鎌倉・横浜などの観光地の割引券を配布するなど、外の観光地の下支えでもよいのでは。	本市は、東京・横浜・箱根・鎌倉などの主要な観光地に近接する地理的特性を有しており、こうした立地を活かした観光のあり方は重要な視点であると認識しております。本プランにおいても、周辺地域との位置関係を踏まえ、誘客や回遊につながる方向性を検討していくこととしております。いただいた御意見につきましては、今後の取組を検討していく上での参考とさせていただきます。	C
3	全体的に文字が多すぎて、すべて理解するには時間がかかる。	本プランについては、市民・事業者等の皆様に御理解いただきながら、観光振興を進めていくことが重要と考えております。いただいた御意見を踏まえ、今後の取組の推進にあたっては、施策の考え方や方向性がより分かりやすく伝わるよう工夫してまいります。	C
4	非常に広く・深く川崎の観光振興計画を検討されてきたことがよく伝わった。今後、“川崎”が住む人・訪れる人双方にとって魅力的な観光都市となるよう、この計画が成功するように、積極的に関与していきたい。	本プランでは、市民・事業者等の多様な主体が関わりながら、住む人・訪れる人が共に楽しい“川崎らしい観光”を目指しています。いただいた御意見の趣旨は、こうした本プランの方向性に沿ったものであることから、御意見の趣旨を踏まえ、取組を推進してまいります。	B
5	川崎においては、2030年前後の観光の絶好チャンス(強い追風)が訪れるので、「川崎新！アリーナシティ・開業」「等々力緑地再編整備/球技専用スタジアム、(新)とどろきアリーナ」「脱炭素社会の実現に向けた2030目標」「川崎市人口が約160.3万人(ピーク)」「(日本全体)訪日外国人旅行者数6,000万人、消費額15兆円」などこの機会を確実に捉えられるよう計画を推進して欲しい。観光交流都市としてのイメージをリブランディングすることで、観光都市としてここ川崎にフォーカスをあて、一気に住む人(シビックプライド向上)、訪れる人(都市イメージ向上)、交流促進できる可能性があると感じている。これらをフックに、ありのままの川崎、昼・夜の観光資源にもより強く光があたるように、素敵な川崎滞在が増えていくことが実現できれば良い。	本プランでは、新たな施設の開業などを、誘客の視点として位置づけており、計画期間を複数のフェーズに区分し、段階的に取組を展開していく考え方を位置づけることで、社会情勢や観光ニーズの変化を的確に捉えながら、柔軟に観光振興を進めていくこととしております。いただいた御意見の趣旨は、こうした本プランの方向性に沿ったものであることから、御意見の趣旨を踏まえ、取組を推進してまいります。	B

No.	意見内容(要旨)	意見に対する市の考え方	区分
6	<p>今の川崎に観光都市のイメージが定着すれば、住む人にとっても、訪れる人にとっても、地域事業者にとってもプラスの要素が強いと思う。ぜひより積極的な川崎観光への取組を期待している。</p> <p>下記は、計画の中で特に重要と思った。</p> <p>①組織体制の強化<P54、55、59～62、82～83 など計画全般/DMO 設立検討など含め></p> <p>②観光インフラの整備<P43～45、60～62 など計画全般/DX 等、つなぐインフラ整備など></p> <p>③観光ブランディング<P38～58 など計画全般/ヒルカワヨルカワ、スポーツエンタメなど、ここからつくるイメージ定着></p>	<p>本プランでは、観光振興を単なる集客活動としてではなく、地域に根差した暮らしの魅力や文化を掘り起こし・育てていくことを基本的な考え方としておりますことから、観光都市となることを目的としているものではありませんが、組織体制の強化や観光インフラの整備等は、重要な論点であると認識しております。いただいた御意見につきましては、今後の取組の進め方を検討していく上での参考とさせていただきます。</p>	C
7	<p>全般的に賛同する。</p> <p>特に、24ページ「エリアごとの魅力を活かす」に期待している。各地の特色を生かしたツアー、川崎市全体を縦断するツアーとかできるといい。願うところは、あまりインバウンドに力を入れすぎないようにしてほしい。来ないものは来ないので、可能性のあるものを拡げてほしい。</p>	<p>本プランでは、エリアの特性に合わせたターゲット設定を行い、地域と連携し、誘客に向けた取組を推進していくこととしております。これまで、市北部の農園と市中部のホテルの連携によるツアー等の実施事例もございますが、各エリアで誘客に向けた取組が活発化していく中で、市を横断するようなツアー展開にも繋がる可能性があるものと考えております。また、本プランでは、重点ターゲットとして「ありのままの川崎をポジティブに捉える国内外のひと」、「20～30 代の国内外の若者たち」など、「国内外」という表記としており、訪日外国人観光客に偏重しすぎないターゲット設定としております。いただいた御意見の趣旨は、こうした本プランの方向性に沿ったものであることから、御意見の趣旨を踏まえ、取組を推進してまいります。</p>	B

(2)具体的な取組に関すること(30件)

No.	意見内容(要旨)	意見に対する市の考え方	区分
8	観光に関する窓口を市役所や市観光協会に一本化して分かりやすくするとともに、各主要駅に多言語対応の観光案内所を設置することを明記してほしい。	観光に関する窓口の役割として、来訪者にとって分かりやすい情報発信を行うことが重要であると認識しており、現在、本市では観光協会による情報発信を軸として取り組んでいるところでございます。また、観光案内所については、JR 川崎駅北口に多言語対応の観光案内所を設置しているところでございまして、新たな観光案内所の設置等につきましては、誘客の状況を踏まえながら必要に応じて検討してまいります。	D
9	観光に特化したランディングページの設立をしてほしい。現状は市内で実施されるイベント等の情報が散乱しておりいつ・どこで・何が行われるかの把握ができない。これを一元化して可視化するためのランディングページを整備。また、事業者向けにも情報発信をし、川崎市への入込観光客数をはじめとした様々な観光関連データを可視化させる。川崎市のポテンシャルを数字で示し、市内への事業進出のきっかけとする。	本プランでは、「多彩なイベント情報の集約と発信体制の整備」を掲げ、情報の整理・可視化を通じて、川崎の魅力が効果的に伝わるよう取り組んでいく考え方としております。また、観光関連データにつきましても、入込観光客数などの情報を含め、市民や事業者と共有・活用していくことは、川崎の観光ポテンシャルへの理解を深め、新たな参画や連携を促す上で重要であると認識しております。いただいた御意見については、情報の集約・可視化やデータ活用等について、取組を検討する中で参考とさせていただきます。	C
10	市民のファン化を進めてほしい。広島県では、だれでも観光大使になれる施策を実施しており、自称観光大使が様々なツールを使って 今の広島、鮮度の高い情報発信の一役を担っている。そのアイデアを受け継いで川崎ファンクラブの実施、ファンには川崎市内の新たな観光コンテンツのモニター体験などの機会を設け、発信のきっかけとしてもらう。(市外には良さを理解してもらい、市民にはシビックプライドの醸成)	本プランでは、市民や事業者が主体的に関わり、川崎の魅力を発信していくことが、「川崎らしい観光」を広げていく上で重要であるとの考え方のもと、市民・事業者の参画による魅力発信を位置づけております。いただいた御意見の趣旨は、こうした本プランの方向性に沿ったものであることから、御意見の趣旨を踏まえ、取組を推進してまいります。	B
11	引き続き、川崎市らしい観光を追及していく方向性に賛成。東海道かわさき宿交流館では、インバウンド関係者が増加している。江戸時代の着物を着ての撮影や、館内で完結する重ね捺しスタンプ(5回の色を重ねてスタンプすると浮世絵が完成する)が人気。SNS 発信を見て来訪されるケースもある。来館者に浮世絵ギャラリーと市役所展望台を推奨し、立ち寄っていただけのようにするなど、市内でもまだ認知されていないオススメスポットなどを調査(募集も含め)し、リストづくりし、旅行者の目に触れる工夫するのはどうか。	市内の文化資源や体験コンテンツが、来訪者の関心を高め、SNS 等を通じた発信によって新たな来訪につながる事例は、観光の可能性を広げるものと認識しております。本プランでは「取組①川崎らしさの発掘と発信」として、市民・事業者の参画による魅力発信を掲げ、食・イベント・観光スポットなどを地域に関わる視点から発信していくこととしております。いただいた御意見の趣旨は、こうした本プランの方向性に沿ったものであることから、御意見の趣旨を踏まえ、取組を推進してまいります。	B

No.	意見内容(要旨)	意見に対する市の考え方	区分
12	羽田空港からのアクセスの良さを活かした取組を行ってほしい。また、臨海部へのアクセスの悪さや川崎市内を観光する際のアクセスの悪さに対して、交通インフラの改善やタクシープランの実施などにより、市内観光をしやすいしてほしい。プランは主にソフト面についての内容が多いが作りとなっているが、都市機能などのハード面についても検討してほしい。	本プランでは、羽田空港や都心部への地理的優位性を活かした誘客の視点とともに、入国後・出国前や都心滞在中の訪日客が立ち寄りやすい都市としての発信や、短時間で楽しめる体験の造成等を整理しております。臨海部を含む市内のアクセス改善や交通インフラ等につきましては、受入環境の充実に向けた庁内連携を図る必要があると考えております。いただいた御意見につきましては、今後の取組を検討していく上での参考とさせていただきます。	C
13	33 ページの訪日外国人観光客の誘客促進について、川崎浮世絵ギャラリーを羽田からの立ち寄りやショートトリップに最適なスポットとしてアピールし、訪日客が川崎市に注目する切っ掛けづくりとして最大限活用する取組を行ってほしい。	川崎浮世絵ギャラリーにつきましては、これまでも訪日外国人観光客向けのウォーキングツアーの販売などを行ったことがございまして、地域の文化資源の一つとして、訪日外国人観光客の関心喚起につながり得る資源であると認識しております。本プランでは各エリアにおける地域との共創による観光まちづくりを基本としておりますことから、市民・事業者等の皆様と丁寧に協議しながら、コンテンツを整え、エリアとしての回遊等に繋げていくことが重要と考えております。いただいた御意見につきましては、エリア特性に応じた発信・連携の在り方を検討していく上での参考とさせていただきます。	C
14	「市民・事業者・観光協会等と本市の連携強化」が特に重要。観光協会や行政と連携し、羽田空港を利用するために京急線に乗る外国人観光客も多く呼び込めるよう、販促等の取り組みをしていきたい。	本プランでは、市民、事業者、観光協会、本市をはじめとする川崎に関わる全てのステークホルダーが主体性を持ち、観光まちづくりを共創していくことを目指しております。「川崎のありのままの魅力に光をあて、住む人・訪れる人が共に楽しい”川崎らしい観光”を目指して」というビジョンの実現に向けて、今後も様々な機会を捉えつつ、市民・事業者等の皆様との連携を一層促進し、魅力ある観光まちづくりの推進に努めてまいります。いただいた御意見の趣旨は、こうした本プランの方向性に沿ったものであることから、御意見の趣旨を踏まえ、取組を推進してまいります。	B
15	概要版 p1 「インバウンド需要の回復と多様化が急務」として、具体的に何を行うか。	訪日外国人観光客に対しては、ターゲットの明確化、体験型コンテンツの造成、羽田空港・都心部に近接する立地特性を活かした誘客のほか、滞在時間や消費の拡大につなげる取組などを位置づけております。	D
16	工場夜景バスの本数を増やし、前日予約・当日予約も可能にしてほしい。市内レストラン利用のセット販売や市内夕食割引券の展開、工場に関するお土産品の強化も必要。	工場夜景をはじめとする産業観光につきましては、「取組③産業観光のさらなる推進」として、工場夜景観光のブランド力強化などを位置づけております。具体的な事業内容や実施方法につきましては、関係事業者等との連携や来訪者の動向等を踏まえながら、今後の取組の参考とさせていただきます。	C

No.	意見内容(要旨)	意見に対する市の考え方	区分
17	川崎ならではの工場夜景を更に活かすとともに、新しくできる施設等の未来の観光資源も巻き込んでほしい。川崎のありのままの魅力(市民にとっての宝)とは何なのかを明確にし、川崎ならではのディープな街並みなどをSNSやメディア等によって発信し、近隣他都市と差別化したプロモーションを行うなど、発信方法の検討が必要。	工場夜景をはじめとする産業観光や、新たに整備される施設等を含め、本市の多様な観光資源との連携は重要なことと考えております。本プランでは、川崎のまちの日常や地域に根差した魅力を観光資源として捉え、市民にとっての価値を起点とした発信や、SNS・メディア等を活用した情報発信を通じて、近隣都市との差別化を図る考え方を示しております。いただいた御意見につきましては、今後の発信内容やプロモーション手法を検討していく上での参考とさせていただきます。	C
18	川崎市内企業の技術力をアピールする手法を検討し、教育旅行の誘致数を増やしてほしい。修学旅行生が食事する場所の情報も提供してほしい。	本市では、産業集積や企業の技術力といった特性を、観光や学びの機会につなげていくことが重要であると認識しており、本プランにおいても、「取組③産業観光のさらなる推進」の中で、企業等と連携しながら教育旅行や視察等の誘致を進めていく考え方を位置づけております。いただいた御意見の趣旨は、こうした本プランの方向性に沿ったものであることから、御意見の趣旨を踏まえ、取組を推進してまいります。	B
19	イベントやツアーに参加した人が、そのまま消費や滞在につながる取組を検討してほしい。また、臨海部に目を向けるような施策を追加してほしい。	本プランにおいても、多様な来訪目的を持った方の消費や滞在に繋げていく重要性について、「取組④点から面へ、広がる川崎旅」として位置づけております。また、臨海部につきましても、工場が多く集積する同エリアの特徴を活かし、工場夜景をはじめとする産業観光を推進する方向性を位置付けているほか、本市の「臨海部ビジョン」においても、「国内外の人々が魅力を感じる地域づくりプロジェクト」として、地域資源を活かした文化の発信や魅力の創出を位置付けているところでございます。いただいた御意見の趣旨は、こうした本プランの方向性に沿ったものであることから、御意見の趣旨を踏まえ、取組を推進してまいります。	B
20	JFE スチール跡地の活用をしてほしい。水素基地の方向性はあるが、その一角でも観光や集客のために検討を実施。特に近代の日本の産業に触れることができ、かつ多摩川沿いにはキングスカイフロントといった未来の日本に触れられる場所もあるため、日本の産業史を知ることにも可能となる。	JFE スチール跡地の活用につきましては、令和5年8月策定の「JFE スチール株式会社東日本製鉄所京浜地区の高炉等休止に伴う土地利用方針」で土地利用の方向性を示しており、本方針の中で扇島地区を広く市民に知ってもらうための機能整備についても検討・調整を進めることとしております。なお、本市の産業力を活かしながら最先端技術に触れる視点につきましては、産業観光のさらなる推進として位置づけているところでございます。	D
21	川崎のイメージとしては依然として工業地帯であり、これといった観光地もないため、東扇島公園に栈橋を建設し、遊覧船を運航することで横浜市に逃げってしまうのを防いでほしい。	本市ではこれまで工業地帯のイメージを観光資源とするため産業観光や工場夜景等に取り組んできたところでございます。現在、東扇島には「東扇島防災浮栈橋」が設置されており、観光用途でも活用できる栈橋として、川崎港クルーズなどが行われているところでございます。遊覧船の運航については、栈橋や航路の調整のほか、自立的な運行に向けては事業採算性等の課題もあることから、関係機関や旅行会社等と意見交換を行ってまいります。	D

No.	意見内容(要旨)	意見に対する市の考え方	区分
22	川崎港の棧橋の観光利用をしてほしい。観光目的で利用できる棧橋の拡大を実施。ハードルは高いが現状のままでは産業観光、工場夜景ツアーが横浜港発着のツアーばかりとなり、横浜から川崎の景色を見に来て、結果として横浜で飲食することになり、横浜市の経済を活性化させるだけになる。	川崎港における棧橋の観光利用につきましては、東扇島防災浮棧橋を活用しているところですが、棧橋の拡大については港湾本来の用途や安全管理、アクセス環境等の観点から、関係法令や関係機関との調整、実現可能性の検討を要する事項であると考えております。そのため、本プランでは直ちに棧橋の拡大や新設を位置づけるものではありませんが、多摩川見晴らし公園や川崎港を発着点とするクルーズなど、既存の受入環境を活用した取組については、関係機関や旅行会社等と航路や事業採算性等の意見交換を行ってまいります。	D
23	29 ページの「新たな施設が開業する機会を活かす」については、川崎港に新たな景観と眺望を生み出す斜張橋の完成が令和 10(2028)年に予定されている川崎港臨港道路東扇島水江町線を観光振興に活用する取組を行ってほしい。	これまで、産業観光の一環として多摩川スカイブリッジの見学ツアーなどの取組実績もございますが、川崎港臨港道路東扇島水江町線(斜張橋)の活用につきましては、取組の採算性や持続性のほか、関係機関等との調整などが必要であると認識しており、個別具体的な取組については、各エリアで地域とともに検討を進めてまいります。	D
24	市民の観光推進に対する理解を促進することや、地元愛のある人材を育成する観光教育等を通して、シビックプライドを醸成する具体的な取組を積極的に行ってほしい。	本プランでは、取組⑥「若年層・未来層に選ばれるブランディング」として、学校との連携や学びの機会、若者の発信を後押しする取組等を位置づけております。いただいた御意見の趣旨は、こうした本プランの方向性に沿ったものであることから、御意見の趣旨を踏まえ、取組を推進してまいります。	B
25	川崎市は観光都市ではないので観光に充てる予算が少ないが、民間企業が観光事業を始めるための支援について予算措置をしてほしい。	観光施策に関する具体的な支援内容や個別の予算措置につきましては、事業の内容や効果、他施策との整合等を踏まえ、関係局とも調整を行うなど総合的に検討していく必要があることと考えております。	D
26	近隣市町村と連携したプロモーションをしてほしい。ポケパークカントーのオープンにより川崎市と稲城市、ポケモン繋がりで川崎市と横浜市、藤子・F・不二雄ミュージアムのアニメ繋がりで三鷹市(ジブリの森)など相互に盛り上げていくプロモーションを実施。特に集客力のある横浜市から川崎市に訪客を流すことは入込客数を増加させる施策になると思う。	本プランでは、エリアごとの特性や交通アクセスの違いを踏まえ、ターゲットを設定し、誘客を進めていくことを基本的な考え方としております。近隣市町村との連携によるプロモーションにつきましては、双方にとってメリットのあるテーマ設定や役割分担、来訪者の動線設計が重要となることから、本プランの推進段階に応じて検討していく必要があるものと認識しております。計画期間の初期段階(フェーズ 1)においては、まずは各エリアにおいて、市民・事業者等と連携しながら誘客の取組を重ね、エリアごとの魅力や誘客ポテンシャルを高めていくことが重要であると考えております。	D
27	30 ページの「市内の価値を再発見し、内外に伝える」については、川崎市文化財保存活用地域計画において文化財の魅力を生かした地域づくりのために設定された、6つの関連文化財群(川崎市の歴史文化を語るストーリー)、2つの文化財保存活用区域(文化財が集積する区域)、これら8つのテーマに沿った観光文化資源コンテンツの開発を、各テーマを構成する各々の文化財群を生かして行うことを、観光振興プランに盛り込んでほしい。	本プランでは、ありのままの魅力に光をあてるという観点から、地域に根差した文化・歴史資源についても重要な地域資源の一つであると考えております。地域と連携しながら誘客に向けた取組を進めていく中では、関連計画との整理や役割分担も踏まえながらも、各観光資源や各エリアの特性に合わせたターゲット設定を行うことが必要と考えております。	D

No.	意見内容(要旨)	意見に対する市の考え方	区分
28	37 ページの「取組④点から面へ、広がる川崎旅」については、世界のマエストロに愛されるミュゼ川崎シンフォニーホールのポテンシャルをキラコンテツとして最大限引き出し活用した取組を行ってほしい。	ミュゼ川崎シンフォニーホールのような本市を代表する文化拠点のポテンシャルについても、地域の取組や周辺資源との連携を通じて、魅力の発信や周遊促進に資する視点が重要であると認識しておりますことから、本プランにおきましても、音楽やエンターテインメントを含む多様な来訪目的と連動し、消費や滞在に繋げていく重要性を示しております。	D
29	30 ページの「<戦略1>川崎の魅力を発掘・発信する」の戦略に基づき、ゆくゆくは、例えばシンガポールのファッションウィークのように、都市をあげて同時多発的に魅力が発信されるイベントに成長させることを目指して、令和 8(2026)年に開業 20 周年を迎える「ラゾーナ川崎プラザ」が同年秋以降に実施予定の過去最大規模のリニューアルに合わせて、同施設と川崎市内の「ラ・チッタデッラ」「グランツリー武蔵小杉」「ノクティプラザ」「新百合ヶ丘エルミロード」等の広域集客型商業施設が一同に連携・連動した国内外に訴求するキャンペーンイベント「Kawasaki Shopping Week」を開催してほしい。	地域に点在する多様な魅力が相互に連動し、面的に発信されていくことは重要であると考えております。大型商業施設が連携・連動して実施する大規模なキャンペーンにつきましては、民間事業者等の連携によって展開される取組であると考えておりますことから、具体的な事業内容や実施について本市として位置づける性質のものではないと考えておりますが、市民・事業者等による自発的な連携や取組が生まれる環境づくりなどに取り組んでまいります。	D
30	29 ページの「新たな施設が開業する機会を活かす」について、等々力緑地再編整備事業により令和 10(2028)年に新とどろきアリーナ、令和 11(2029)年に球技専用スタジアム等の施設を順次完成させながら生まれ変わり令和 12(2030)年にグランドオープンする新しい等々力緑地を、川崎市の観光振興に継続して活かす施策を実施してほしい。	本プランでは、誘客の視点として「新たな施設が開業する機会を活かす」を設定するとともに、等々力緑地の立地するエリアにつきましては「武蔵小杉・新丸子・元住吉周辺エリア」としてスポーツ等の魅力を有するエリアに位置づけております。個別施設の具体的な活用方法等につきましては、実現可能性や事業採算性等を踏まえながら検討していく必要があると考えておりますので、いただいた御意見につきましては、各エリアで地域とともに誘客に向けた取組を検討する中での可能性の一つとして、参考とさせていただきます。	C
31	30 ページの「<戦略1>川崎の魅力を発掘・発信する」について、川崎市役所本庁舎と旧市役所建物の復元棟を観光名所として PR してほしい。	川崎市役所本庁舎につきましては、展望フロアから市内や東京・横浜方面を一望できるなど都市の歩みを感じられる資源の一つであると認識しており、小学校の社会科見学等で利用されているほか、夜景スポットとしてメディアで取り上げられた実績もございます。いただいた御意見につきましては、市内観光資源の魅力や各エリアの特性に合わせたターゲット設定を行い、地域と連携しながら誘客に向けた取組を検討していく上での参考とさせていただきます。	C

No.	意見内容(要旨)	意見に対する市の考え方	区分
32	<p>30 ページの<戦略1>川崎の魅力を発掘・発信する取組①「川崎らしさの発掘と発信」・取組②「訪日外国人観光客の誘客促進」や<戦略2>川崎を訪れたいと思ってもらう取組④「点から面へ、広がる川崎旅」について、川崎市内には「朝日湯源泉 ゆいる」「縄文天然温泉 志楽の湯」「溝口温泉 喜楽里」「千年温泉」「宮前平源泉 湯けむりの庄」といった温泉や、ラ チッタ デッラのサウナ施設「saunahouse」等、魅力的な多くの温浴施設があり、さらに令和 12(2030)年に向ヶ丘遊園跡地において温浴施設エリアも有する新たな誘客施設も開園予定であり、これらの温浴施設群を川崎市の観光資源として束ねた観光振興策を展開してほしい。</p>	<p>市内の温浴施設を含めた各エリアの観光資源については、エリアごとの特性を踏まえた導線設計や誘客の視点から、その発信や連携のあり方を検討していくことが重要であると認識しております。いただいた御意見につきましては、各エリアで地域とともに誘客に向けた取組を検討する中で可能性の一つとして、参考とさせていただきます。</p>	C
33	<p>25 ページの観光資源に記載された「よみうりランド」について、同遊園地は川崎市の観光振興に是非活かしてもらいたいですが、課題としては「よみうりランド」はその敷地のほとんどが川崎市域で代表電話番号の市外局番も川崎市の044であるにもかかわらず、遊園地の所在地表記が遊園地敷地外の京王よみうりランド駅にある「株式会社よみうりランド」本社建物がある東京都稲城市矢野口 4015-1 になってしまっていること。「株式会社よみうりランド」の会社の成り立ちも「株式会社川崎競馬倶楽部」として設立されたのが始まりであり川崎市との縁が深い会社ということもあり、観光振興の連携にあたり、名実ともに川崎市の観光資源と位置づけられる存在となるために、同遊園地のPRと国内外からの誘客を川崎市が全面協力する代わりに「よみうりランド」には遊園地の所在地表記を実態通りの「川崎市」として頂くことを双方合意することによって、遊園地集客と川崎市観光振興を協働して推進する強固な関係性を構築してほしい。</p>	<p>よみうりランドにつきましては、歴史的な背景とともに、本市内に多くの敷地を有する、重要な観光資源の一つであると認識しており、これまでプロモーション等での連携を進めてきたところでございます。所在地の表記につきましては、運営主体の判断によることではございますが、本市に有する大規模なレジャー施設であるという点では重要性に変わりはないことから、引き続き、連携を図りながら取組を進めてまいります。</p>	D
34	<p>37 ページの「取組④点から面へ、広がる川崎旅」について、川崎市内に点在する観光資源の回遊性を高めるためには、川崎市内縦方向の交通網の改善による円滑化が必要であり、縦貫方向の鉄道や幹線道路の増強による移動所要時間の短縮を実現してほしい。</p>	<p>本プランでは、誘客の視点①「エリアごとの魅力を活かす」として、各エリアによって交通アクセスが異なる点を踏まえ、エリアの特性に合わせたターゲット設定を行い、地域と連携しながら誘客に向けた取組を進めていくこととしております。計画期間 12 年のうち最初の 4 年間(フェーズ 1)では、まずは各エリアで誘客の取組を進め、その需要や効果を見極めるなど、段階的に検討していくことが重要であるとと考えております。</p>	D
35	<p>市内を回遊させるべく、移動手段の確保をしてほしい。JR 南武線+小田急+京王+京急(+東急)／市バス+東急バス一日パスなどの開発。実現ハードルは高いが、民間主導では到底実現できないため、行政や観光協会の推進が必要。</p>	<p>市内を回遊しやすくする移動手段につきましては、観光を進めていく上で重要な視点である一方、複数の交通事業者や路線にまたがる取組となることから、動線設計や役割分担、実現可能性等を総合的に検討する必要があります。計画期間の初期段階(フェーズ 1)においては、まずは各エリアにおいて来訪目的や魅力を明確にし、市民・事業者等と連携しながらエリア別の誘客を進めていくことが重要であるとと考えております。</p>	D

No.	意見内容(要旨)	意見に対する市の考え方	区分
36	コンセプトのある通り等をつくることで、新たな客層を取り込むべき。	コンセプトのある通りの形成については、観光振興のみならず様々な観点が必要となる事項でございますので、各エリアでの誘客に向けた取組を検討する中で、必要に応じて調整を行ってまいります。	D
37	17 ページには全国的な知名度を誇る施設として川崎大師平間寺も取り上げられているが、もちろん川崎大師は日本の伝統的な文化と歴史を訴求し得る貴重な観光資源だが、風情や情緒が感じられる場所が境内と仲見世通りのごく限られた空間だけであり、町全体の風景には風情や情緒ある雰囲気醸し出す要素が少なく、川崎大師の観光資源としての潜在力を引き出すためには、川崎大師周辺を、門前町としての風格をもつ誰もが風情や情緒を感じられる場所とすることが必須であると思われる。京急川崎大師駅から川崎大師までの動線上および大師公園を回遊するエリアを中心に、建築デザインの統制(和瓦風屋根の設置や外壁には木材による統一されたデザインの装飾を施すなど)や石畳敷設によって、町並みを再整備して景観を再形成し、歴史ある都市としての川崎のイメージを国内外に発信する拠点となるようなまちづくりを推進してほしい。	川崎大師周辺におきましては、関係局において景観に関する取組を進めており、川崎大師駅から平間寺に至る表参道と仲見世通り及びこれに接する敷地を都市景観形成地区に指定し、「にぎわいと交流の生まれる大師の街なみづくり」、「お大師様につながる歩いて楽しい風情のある街なみづくり」を地区の方針として定めております。また、街なみづくりのルールとして、建築物等のデザインや色彩等の基準を定めております。今後も関係住民の方々に作られた景観形成協議会と市が連携しながら、より良い街なみづくりの推進に取り組んでまいります。	D

(3)観光推進体制の強化や観光諸課題への対応に関すること(12件)

No.	意見内容(要旨)	意見に対する市の考え方	区分
38	関係者に対して、第3次かわさき観光振興プランの説明を何度も行った方が良い。	本プランでは、市民や事業者等が主体的に関わりながら、観光まちづくりを共創していくことを基本的な考え方としております。関係者の皆様と十分に本プランの内容を共有し、理解を深めていくことは重要であると認識しておりますことから、市民・事業者との対話の機会を設けながら、本プランに基づく取組を進めてまいります。いただいた御意見の趣旨は、こうした本プランの方向性に沿ったものであることから、御意見の趣旨を踏まえ、取組を推進してまいります。	B
39	市民や事業者など、共に観光を盛り上げていく人への情報共有や意見交換の場をもっと設けて、市民の観光への理解を促進するとともに、企業の意見を吸い上げてほしい。市観光協会や川崎産業観光振興協議会の存在自体を知らない人も多し、何をやっているかが伝わっていない。	本プランでは、市民や事業者等が主体的に関わりながら、観光まちづくりを共創していくことを基本的な考え方としております。そのためには、観光に関わる取組や方向性について情報共有を行い、意見交換を重ねていくことが重要であると認識しております。本プランの推進にあたっては、市観光協会や関係団体の取組も含め、関係者との対話を通じて理解の促進や情報の発信に努めるとともに、いただいた御意見を今後の連携のあり方や情報の伝え方を検討する際の参考とさせていただきます。	C
40	観光協会の旅行業登録を第2種に変更登録し、事業範囲の拡大を。DMOとして活動するとともに2種に変更を行う。現在の地域限定では募集型の造成範囲が近隣市町村に限られるため、アクアラインをまたいだ千葉県などの造成を可能とすべく変更登録を実施。	観光協会における旅行業の登録内容や事業範囲の拡大につきましては、観光協会自身の事業判断や運営方針に関わる事項でもあり、本プランにおいて具体的な登録区分や実施内容を定める性質のものではないと考えております。一方で、観光推進体制につきましては、本プランにおいて司令塔機能の必要性を示しつつも、特定の組織形態や制度に限定せず、段階的に検討していく考え方としております。	D
41	川崎市が、川崎の観光振興に関して、川崎市観光協会を主な実施団体と見ているのであれば、予算をつけて任せるのではなく、観光協会に対して川崎市としての方向性を示し指導するなど、リーダーシップを取ってほしい。川崎市観光協会の上部に位置し、市民を巻き込み、「住んでよし、訪れてよし」の、川崎の観光のまちづくりを牽引するDMOのような組織が必要と思う。	本プランでは、本市の観光振興を効果的に進めていくためには、市民・事業者、観光協会、本市が一体となって観光推進体制を確立し、各取組を着実に推進していくことが不可欠であると位置づけております。司令塔機能の役割につきましては、観光協会のみならず多様な主体の参画なども含め、幅広い体制の可能性のあることから、その方向性が分かるよう、記載を調整いたします。	A

No.	意見内容(要旨)	意見に対する市の考え方	区分
42	DMO（またはその機能を持った組織）の設立をしてほしい。自らの意志を持ち、ステークホルダーと交渉等実施しながら能動的に行動を起こす団体の設立。観光協会に権限と責任を与える。	本プランでは、観光振興を効果的に進めていくため、観光地域づくりの司令塔機能の必要性を示すとともに、市・観光協会・市民・事業者等が一体となって推進する体制の在り方を整理しております。一方で、DMO 登録の要否や組織形態、担い手等については、本プランにおいて直ちに結論づけるのではなく、各エリアでの誘客の取組状況や多様な主体の参画可能性など地域の実情を踏まえ、段階的に検討していく必要があると考えております。いただいた御意見につきましては、司令塔機能の具体化や体制整備の検討を進める際の参考とさせていただきます。	C
43	年齢、市内外、国内外等のデータ分析に加え、子どもや若者、留学生などからもプランについての意見を聴取し、それぞれのターゲットや具体的なプレーヤー像の解像度を上げた方がよい。また、市外からの誘客を掲げているが、155 万人いる市民が魅力的に思える街（観光）にするのが先ではないか。そうすれば自然と市外からも人が来ると思う。	本プランについては、訪日外国人観光客の消費動向や市民アンケートの結果等を活用しながら策定を進めてまいりました。今後、地域と連携しながら誘客に向けた取組を進めていく中では、各観光資源や各エリアの特性に合わせたターゲット設定を行うことが必要と考えておりますので、いただいた御意見につきましては、今後の取組を検討していく上での参考とさせていただきます。	C
44	観光促進のプロ(事業者)を導入する。市の職員は異動もあり、その道のプロではない。しっかりとお金を使い、川崎市の方向性を具体的に進めていくべき。	本市の観光振興を効果的に推進していくためには、専門的な知見やノウハウを活かしながら、実行性の高い取組を進めていくことが重要であると認識しております。本プランにおいても、専門人材の確保・育成の必要性を位置づけております。いただいた御意見の趣旨は、こうした本プランの方向性に沿ったものであることから、御意見の趣旨を踏まえ、取組を推進してまいります。	B
45	インバウンド増加によるオーバーツーリズムや騒音問題などへの対応についてもしっかりと検討してほしい。	オーバーツーリズムや騒音などへの対応は重要な視点であると認識しております。本プランのビジョンである「住む人・訪れる人が共に楽しい“川崎らしい観光”」の実現に向けては、地域の日常や暮らしの質を大切にしながら観光を進めることを前提としておりますことから、地域が誘客していきたいターゲットを設定するなど、本プランのビジョンを念頭に置きながら、取組を進めてまいります。いただいた御意見につきましては、今後の取組を検討していく上での参考とさせていただきます。	C

No.	意見内容(要旨)	意見に対する市の考え方	区分
46	<p>川崎での観光で常にネックになるのは大型観光バスの乗降場所と駐車場。この確保について長年指摘と要望を出しているが、川崎市役所の中でも管轄のたらい回しが起こるのか、なかなか実現に至らない。総務企画局、交通局、まちづくり局、経済労働局、市民文化局、財政局など、関連する局は多いと思うが、川崎市の観光バスの乗降場所の確保と駐車場の確保は、ぜひとも必要なので、庁内を横断可能な部署において、具体的な解決方法に向けた整備をお願いしたい。</p>	<p>本プランでは、大型観光バスの乗降場所や駐停車スペースの確保などの物理的な課題を認識し、関係局や関係機関との連携のもとで検討していく考え方を示しております。市内主要駅周辺等における受入環境の在り方につきましては、既存施設の活用状況や需要の把握、実現可能性や安全面等を踏まえつつ、関係局との協議を進めるべき事項であると認識しております。また、観光需要を柔軟に受け止める観点から、民間事業者等との連携による臨時的・補完的な対応についても、必要に応じて関係者と協議してまいります。いただいた御意見につきましては、受入環境の充実に向けた検討を進めていく上での参考とさせていただきます。</p>	C
47	<p>川崎市への旅行者数及び宿泊者数を増やすためには、ソフト面での対応はもちろん必要だが、ハード面での整備も必要だと考える。国の観光立国推進基本計画においても、ソフト面、ハード面双方の施策が記載されている。</p> <p>この点、このたび公表された「第3次かわさき観光振興プラン(案)」では46ページに受入環境の充実として、「大型バス駐停車場やお土産店の不足など物理的な課題」と記載されているが、課題認識がある一方、これらに対する具体的なハード面の対策の方向性が記載されていない。川崎市で最も宿泊施設が立地している川崎駅周辺は観光客を迎えるにあたっての玄関口になるものと考えているが、同駅周辺は生活者や通勤客を中心とした基盤づくりとなっている。観光客の受け入れを増加させるためには、多少は観光客の視点からの環境整備が必要だと考える。大型バス駐停車場は川崎駅周辺でも不足しており、現在、小川町に停車場があるが、駅からはあまりにも遠く、大きな荷物を持った観光客では利用が困難である。大型バス駐停車場について、宿泊施設等の送迎車が利用できる場所を含めて、観光客の視点に立った場所での整備を希望する。特にインバウンドの方々は大きなスーツケースをお持ちの方も多く、また不慣れな駅でスムーズにバスに乗車頂くためにも検討してもらいたい。</p>		C

No.	意見内容(要旨)	意見に対する市の考え方	区分
48	<p>川崎市においては、観光振興に対する予算が他の政令指定都市の中でも圧倒的に少ないのは問題だと思う。</p> <p>川崎市が工業都市としての発展を遂げたことにより、ものづくりに対する予算や補助金の割合が高く、観光に関しての予算は川崎市観光協会に対する補助に当てられ、その中心は花火の開催となっている。横浜など他都市では花火は一大経済効果を上げているが、川崎での開催場所は近くに飲食店もない住宅街を通り抜けた多摩川沿いであり、もっと経済効果を生む別の場所はないのか。観光予算の殆どが花火に消える現状から、警備に多大な予算がかかることとなった花火を中止することも検討すべきかと思う。今後は観光が川崎市の経済活性化とまちの魅力づくりに欠かせない分野なので、川崎市においても予算の見直しをお願いしたい。</p>	<p>観光施策に関する個別の予算措置につきましては、事業の内容や効果、他施策との整合等を踏まえ、関係局とも調整を行うなど総合的に検討していく必要があることと考えております。また、本プランでは、観光施策の推進にあたり、国費の活用、寄附(ふるさと納税等)、宿泊税などの法定外目的税、手数料、民間連携による資金調達といった多様な観光振興財源の可能性を検討し、その確保に努めていく考え方を位置づけております。そうしたことから、既存事業の予算額や配分のみならず、新たな財源確保なども含めて、様々な観点から総合的に検討していく必要がある事項と考えております。</p>	D
49	<p>委員の皆様、川崎市職員の皆様が大変ご苦勞をされて作成されたと感じている。川崎に住む人、来る人が楽しいディステーションになることは、大変喜ばしく共感を持って読んだ。1点だけお願いとしては、川崎市の観光予算の推移を他都市と比較して掲載していただきたい。これだけ「力を入れている」などの、本気度が伝わってくるかと思うため、検討いただきたい。</p>	<p>観光振興に対する考え方や取組の方向性について、市民・事業者の皆様に分かりやすく伝え、共感を得ながら進めていくことは非常に重要であると考えております。一方で、観光予算の推移に関する他都市との比較につきましては、各都市において観光関連事業の範囲や費目の計上方法、所管の整理等が異なることから、単純な予算額の比較が各都市の実態を正確に反映しているとは言い切れないものと考えているため、掲載しておりません。</p>	D

(4)進捗管理等に関すること(2件)

No.	意見内容(要旨)	意見に対する市の考え方	区分
50	この観光プランが着実に実施されますよう、諮問機関の存続もお願いします。	本プランを着実に推進していくためには、専門的な知見や多様な視点を取り入れながら、施策の検討や進行管理を行っていくことが重要であると認識しております。本プランでも附属機関である「川崎市観光振興計画推進委員会」におきまして、成果指標の達成状況や各取組の成果を確認するとともに、市場環境の変化等を踏まえた戦略的な議論等で、その役割を果たしていただくこととしております。いただいた御意見の趣旨は、こうした本プランの方向性に沿ったものであることから、御意見の趣旨を踏まえ、取組を推進してまいります。	B
51	市が目指す観光のビジョンや 12 年後のあるべき姿を明確にし、企業へどのような協力を求めているのかを正確に伝えてほしい。計画の進捗を見る化し、協力した企業が市へ貢献したことを実感できるようにしてほしい。	本プランでは、「川崎のありのままの魅力に光をあて、住む人・訪れる人が共に楽しい“川崎らしい観光”を目指して」というビジョンのもと、12 年間を見据えた観光振興の方向性を整理しております。あわせて、市民・事業者等が主体性を持って観光まちづくりを進めていくことを基本的な考え方としております。本プランの推進にあたっては、こうしたビジョンや考え方を関係者と共有しながら取組を進めるとともに、進捗状況についても成果指標等を活用し、適切に把握・検証していくこととしております。いただいた御意見の趣旨は、こうした本プランの方向性に沿ったものであることから、御意見の趣旨を踏まえ、取組を推進してまいります。	B

(5)その他(2件)

No.	意見内容(要旨)	意見に対する市の考え方	区分
52	意見募集期間について、年末の繁忙期から年始までのめ切は、事業者にとっては非常に厳しい。	本プランの策定にあたっては、できるだけ多くの市民や事業者の皆様から御意見をいただくことを重視しております。いただいた御意見を踏まえ、今後の意見募集の実施にあたっては、より多様な主体が参加しやすい方法や時期について、検討するなど、取組の参考とさせていただきます。	C
53	30 ページの<戦略1>川崎の魅力を発掘・発信するについて、川崎市卸売市場新経営プランの基本戦略における将来に向けた市場の価値創造の方向性に掲げる「市民に親しまれる市場化」に対して、特に、北部市場の機能更新に係る基本計画における市場機能連携エリアの活用、南部市場の市場機能との相乗効果を生む賑わいや新たな価値を創出する新規機能の導入検討にあたって本観光振興プランと連携してほしい。	北部市場の機能更新に係る各取組への御意見につきましては、本プランに対する直接の御意見には該当しないものと考えておりますが、市内において新たに誘客や交流につながる機能や施設が創出される場合には、その内容や役割に応じて観光施策との連携を図る考え方を、本プランに位置付けております。そのため、市場機能の更新に限らず、市民や来訪者の立ち寄りや賑わいの創出につながる取組が展開される際には、関連計画や関係局との調整を前提に、観光の視点から連携の可能性について検討してまいります。いただいた御意見につきましては、関係局等との調整を行う際の参考とさせていただきます。	C

6 案からの変更点

パブリックコメントによる市民意見を踏まえた変更(下線は変更箇所)

変更の概要	変更前の内容	変更後の内容
<p>(45 ページ) 「6 観光推進体制と評価〔フェーズ1〕」 (1)観光推進体制の強化や観光諸課題への対応について御意見も踏まえた記載の調整</p>	<p><u>I.市民・事業者・観光協会等と本市の連携強化</u></p> <p>✓観光協会や川崎産業観光振興協議会など既存の団体と共に、市内各地の川崎観光の設計者・プレーヤーとの対話を重ねながら、顔の見える関係を構築していきます。</p> <p><u>II.観光協会の機能強化</u></p> <p>✓市観光協会は、本市の観光施策における主要なパートナーとして、市内 10 地区の観光協会を統括し、地域に根差した活動を展開しています。</p> <p>✓本プランの取組を効果的に推進するためには、市民や事業者にとってより身近で信頼される存在となることが求められており、観光まちづくりの推進主体としての役割が一層重要になります。</p> <p>✓そのためには、<u>観光協会自らが経営戦略を明確に持ち、マーケティング・企画・実行・分析といった機能を強化しつつ、地域との関係構築や観光コンテンツの開発、情報発信などを担いながら市と連携して観光施策を推進し、科学的なアプローチを活用した観光地域づくりの司令塔としての役割を果たしていくことが求められます。</u></p>	<p><u>I.市民・事業者・観光協会等と本市の連携強化及び観光協会の機能強化</u></p> <p>✓観光協会や川崎産業観光振興協議会など既存の団体と共に、市内各地の川崎観光の設計者・プレーヤーとの対話を重ねながら、顔の見える関係を構築していきます。</p> <p>✓市観光協会は、本市の観光施策における主要なパートナーとして、市内 10 地区の観光協会を統括し、地域に根差した活動を展開しています。</p> <p>✓観光協会は、市民や事業者にとってより身近で信頼される存在となり、観光まちづくりの推進主体としての役割が一層重要になります。</p> <p>✓本プランの取組を効果的に推進するためには、<u>市民・事業者・観光協会等との協働のもと、マーケティング・企画・実行・分析といった機能を強化しつつ、地域との関係構築や観光コンテンツの開発、情報発信などを、科学的なアプローチを活用して一体的に観光施策を推進する「観光地域づくりの司令塔」としての機能を整備していくことが重要となります。</u></p> <p>以降、ローマ数字の項番調整</p>

※ その他、用語・用字の修正など、所要の整備を行っております。